

平成31年度(2019年度)

埼玉県専門里親認定研修

募 集 要 項

埼 玉 県

1 研修の趣旨

埼玉県専門里親認定研修は、「専門里親」として児童を委託されたときに必要な基礎的知識・技術のほか、虐待及び非行並びに障害を持つ児童の心理・行動の理解とその対応方法などに関して学習することを目的としています。

専門里親とは、児童福祉法の定める里親のうち、被虐待児、非行児、障害児の心理的ケアなどを家庭内で行う里親のことをいいます。

専門里親として登録されるためには、この研修を受講していることが要件になります。

この研修を受講できるのは、研修の修了後に、埼玉県で専門里親登録の申請を行う意思のある方に限ります。

また、研修途中であっても、研修の修了が見込めない方については、受講資格を失うことがあります。

詳しくは、各児童相談所又は埼玉県福祉部こども安全課にお問い合わせください。

2 受講資格

次のいずれかに該当し、研修修了後、専門里親として登録する意思のある方であって、登録後は委託児童の養育に専念できる方です。

- (1) 養育里親として3年以上の委託児童の養育経験を有する方
- (2) 3年以上「児童福祉事業」に従事し、知事が適当と認めた方

< 上記の児童福祉事業に従事した方の例 >

- ・児童自立支援専門員 ・児童指導員 ・保育士 ・児童福祉司
- ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・児童心理司
- ・医師 ・保健師 ・助産師 ・看護師
- ・特別支援学校の教員
- ・家庭裁判所調査官 ・少年院の法務教官

- (3) 知事が、上記(1)及び(2)と同等以上の能力を有すると認定した方

注：受講資格について不明な点があるときは、

埼玉県福祉部こども安全課（電話 048 - 830 - 3339）

にお問い合わせください。

3 研修内容及び期間

研修は、(1)通信教育、(2)スクーリング(面接授業)、(3)養育実習の3部構成になっています。

研修の一部だけの受講(例:スクーリングだけを受講)はできません。

なお、研修単位の一部を取得できなかった場合には、翌年度に限り、未修得単位だけを受講することができます。

(1) 通信教育

ア 通信教育は、養育の本質・目的及び対象について理解を深めることを目的として、次の科目について自宅で学習します。

	科 目	主 な 内 容
1	社会福祉概論	福祉(理念)とは、社会福祉(歴史)の動向(海外の社会福祉)基礎構造改革、福祉の領域、方法(社会福祉援助技術論)、ノーマライゼーション(理念)とは、行財政、法律・制度、マンパワー
2	児童福祉論	法制度の実施体制、相談機関、児童福祉施設の現状と課題、子どもの権利条約、行財政、マンパワー、歴史、各論(養護、障害、非行、情緒障害)
3	地域福祉論	関係機関・地域社会・他施設等との連携の必要性と実際、地域福祉計画、推進主体、児童相談所とのパートナーシップ
4	養育家庭論	社会的養護の体系、家庭的養護の現状と課題、社会的養護の歴史的展開、養育・自立支援の基本的なあり方
5	社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基本的な考え方、相談援助の方法
6	養護原理	施設養護の理論と動向、児童の権利擁護、パーマネンシー・プランニング
7	発達臨床心理学	心の健康と発達、アタッチメント、分離と喪失、被虐待体験の影響
8	医学一般 (児童精神医学を含む)	D S Mにもとづく主な精神障害の分類と理解、発達障害、インフォームドコンセント(説明と同意)

イ 通信教育の期間

令和元年7月1日(月)から10月31日(木)までの4か月間とします。

(2) スクリーニング<面接授業>

ア スクリーニングでは、養育の内容及び方法の理解に関する次の科目について修得します。

	科 目	主 な 内 容
1	児童虐待援助論	被虐待児の心理と行動、被虐待児への関わり方
2	思春期問題援助論	思春期児童の心理と関わり方
3	家族援助論	実親の心の動きの理解、家族再統合に向けての援助
4	非行の理解と対応	問題行動の理解、生活環境づくり、子どもの力量形成
5	障害児の理解と養育	障害の種類と内容、障害のとらえ方、 障害児への対応の仕方
6	専門里親演習	ロールプレイングを通して被虐待児への関わり方を探求する

イ 令和元年8月23日(金)から25日(日)までの3日間実施します。

ウ 会場は東京都内です。

(3) 養育実習

ア 養育実習は、県内の乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設又は児童心理治療施設(以下「施設」という。)において、児童との接し方について実習します。対象施設は、【養育実習対象施設一覧】を参照してください。

イ 期間は7日間、うち宿泊研修を1回(1泊)実施します。

ウ 具体的な養育実習先及び日程は、受講決定後に調整します。

養育実習は、受入施設の事情により、実習先や日程が希望どおりにならない場合があります。

エ 実習に当たっては、施設の指示の基、事前に医療機関等で健康診断(血液検査など)を受け、実習初日に検査結果を提出してください。

[乳 児 院]

主に乳児を入所させて、養育することを目的とする施設

[児童養護施設]

保護者のいない児童、その他の環境上養護を必要とする児童を入所させて養護し、同時に自立を支援することを目的とする施設

[児童自立支援施設]

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境、その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とする施設

[児童心理治療施設]

家庭環境、学校における交友関係その他の環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行うことを目的とする施設

4 通信教育用テキスト

下表の図書を、研修テキストとして使用しますので各自御購入ください。

なお、図書館などの書籍を利用しても構いません。

また、改訂などにより前年度より変更になっているものもありますので、ご注意ください。

科 目	テキスト名	出版元	価格(税別)
社会福祉概論	改訂3版 新 保育士養成講座 第4巻 社会福祉/社会福祉と相談援助	全国社会福祉協議会出版部	1,900円
児童福祉論	改訂3版 新 保育士養成講座 第3巻 児童家庭福祉	全国社会福祉協議会出版部	1,900円
地域福祉論	やさしくわかる社会的養護 6 児童相談所・関係機関や地域との 連携・協働	明石書店	2,400円
養育家庭論	里親 ファミリーホーム 養育指針ハンドブック	全国里親委託等推進委員会	556円
社会福祉援助技術論	新・社会福祉士養成講座7 相談援助の理論と方法	中央法規出版	2,600円
養護原理	改訂3版 新 保育士養成講座 第5巻 社会的養護	全国社会福祉協議会出版部	1,900円
発達臨床心理学	改訂2版 新 保育士養成講座 第6巻 保育の心理学	全国社会福祉協議会出版部	1,900円
医学一般 (児童精神医学を含む)	改訂3版 新 保育士養成講座 第7巻 子どもの保健	全国社会福祉協議会出版部	1,900円

書籍価格は、現時点の価格で、改正版の発行や消費税額率の変更により変わることがあります。

合計 15,056 円 (税別)

5 研修の委託

養育実習を除く、通信教育及びスクーリングについては、埼玉県が研修事業を委託する社会福祉法人恩賜財団母子愛育会が実施します。

6 科目考査

(1) 考査の課題は、下表の締切日の約3週間前に通知します。

考査は、1ヶ月当たり2科目ずつ提出します。(下表参照)

月	対象科目	締切日
7月	社会福祉概論、児童福祉論	令和元年 7月31日(水)
8月	地域福祉論、社会福祉援助技術論	令和元年 8月31日(土)
9月	養育家庭論、養護原理	令和元年 9月30日(月)
10月	医学(児童精神医学を含む)、発達臨床心理学	令和元年10月31日(木)

(2) 考査は、各科目の担当講師から提出されます。内容は担当講師によって異なりますが、選択問題と記述式問題が出題されます。

(3) 考査の評価は、課題の意味を理解して、説明ができているか、テキストの内容をよく理解しているか、自身の考えが述べられているか、などで評価します。

(4) 考査の評価(採点結果)が、基準点に及ばない場合は再考査となります。

(5) 考査結果は、通信教育期間終了後に参加者本人と埼玉県の担当部局あてに通知されます。

(6) 埼玉県では、上記のそれぞれの考査結果及び養育実習結果を基に、専門里親としての適否を総合的に判断します。

(7) 単年度に履修できなかった科目及びやむを得ない理由によりスクーリングを欠席した場合は、当該科目についてのみ、翌年度に限って履修することができます。

7 受講申込み

(1) 申込方法

ア 専門里親認定研修受講申込書(様式第1号)及び専門里親受講資格証明書(様式第2号)を、最寄りの児童相談所又は埼玉県福祉部こども安全課児童相談担当宛て郵送又は持参してください。

イ 里親で、夫婦二人で受講を希望する場合には、各々申込書を作成してください。

(2) 申込締切

令和元年5月31日(金)必着

(3) 受講決定

県が受講資格などを審査した後、受講決定通知書を送付します。

8 経費

(1) 受講料・考査料

個人負担なし<県が負担します>

(2) 受講者負担

ア 通信教育用テキスト代(8冊合計・税別) 合計15,056円

各自御購入いただくか、図書館の書籍を利用してもかまいません。

なお、書籍の価格は、改正版の発行や消費税額率の変更により、変わることがあります。

イ スクーリングに係る交通費・昼食代 <実費>

ウ 養育実習に係る健康診断費用・交通費・食費 <実費>

実習施設ごとに、健康診断の項目が異なります(0-157等の検査項目が追加される場合があります)。

健康診断は、実習開始前に病院・診療所等で、受講生がそれぞれ受診してください。なお、受診機関によって健康診断料が異なりますので御留意ください。

9 問い合わせ

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県福祉部こども安全課 総務・児童相談担当

「専門里親認定研修」係

電話 048-830-3339

FAX 048-830-4787

児童相談所所在地一覧

児童相談所名	管轄区域	所在地	電話番号
中央児童相談所	鴻巣市・上尾市・桶川市・久喜市 北本市・蓮田市・白岡市・伊奈町	〒362-0013 上尾市上尾村 1242-1	048-775-4152
南児童相談所	川口市・蕨市・戸田市	〒333-0848 川口市芝下 1-1-56	048-262-4152
川越児童相談所	川越市・東松山市・富士見市 ふじみ野市・坂戸市・鶴ヶ島市 日高市・入間郡・比企郡 東秩父村	〒350-0838 川越市宮元町 33-1	049-223-4152
所沢児童相談所	所沢市・飯能市・狭山市・入間市 朝霞市・志木市・和光市・新座市	〒359-0042 所沢市並木 1-9-2	04-2992-4152
熊谷児童相談所	熊谷市・行田市・秩父市・加須市 本庄市・羽生市・深谷市 秩父郡(東秩父村を除く)児玉郡	〒360-0014 熊谷市箱田 5-12-1	048-521-4152
越谷児童相談所	春日部市・越谷市・幸手市 宮代町・北葛飾郡	〒343-0033 越谷市恩間 402	048-975-4152
草加児童相談所	草加市・八潮市・三郷市・吉川市	〒340-0035 草加市西町 425-2	048-920-4152